

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の取組実績	今後の取組み予定	担当課
1 循環器病予防の取組み強化	(1)循環器病の予防に向けた健康づくりの推進	こどもの頃からのより良い生活習慣の形成	・学習指導要領に則り、小学校：保健領域、中学校：保健分野、高等学校：科目保健において、発達段階に応じた望ましい生活習慣(食事・運動・睡眠・休養等)を身に付けるなどの学習を実施した。	・各校種ごとの「保健」の学習において、健康の保持増進や生活習慣に関わる国のデータ等の情報提供を行い、学習指導につなげる。	健康づくり推進課 体育保健課
		県民の健康づくりを支援する社会環境整備の推進	・生活習慣病の予防及び健診による早期発見・早期治療や自己検脈による循環器病予防などの啓発動画を作成し、youtubeへの掲載やTVCM放送を行った。また、イベントの開催等により、食事や運動、健診や医療機関受診等に関する情報発信を行った。	・食事、運動、健診受診等に関する普及啓発を幅広く行うとともに、イベントの開催等を通して健康無関心層に向けた働きかけを行う。	健康づくり推進課
		くまもとスマートライフプロジェクト等による健康経営の推進	・関係団体等と連携し、くまもとスマートライフプロジェクト応援団の登録推進を図った(R6増加数:74団体)。 ・健康経営の普及啓発のため、テレビ番組及び新聞記事を制作し、優良事業所の取組事例を紹介した。 ・協会けんぽ熊本支部と共同で健康経営優良事業所認定を実施した。また、熊本県健康づくり県民会議において優良団体の表彰を行うとともに、県広報番組において受賞企業の取組みを周知した。	・プロジェクト応援団の登録促進及び優良事例の周知を行う。	健康づくり推進課
		健康な食生活の推進	・くま食健康マイスター店を募集し、R6年度新たに20店舗を指定。食環境の充実を図った。SNSの広告や専用ホームページを開設し、外食産業を多く利用する傾向にある働き盛り世代へ向けた啓発を強化した。 ・野菜摂取量増加に向けた取組に加え、減塩弁当の開発等、新たに減塩に係る取組を実施した。	・くま食健康マイスター店の指定店舗の増加を図る。 ・野菜摂取量の増加及び減塩に向けた取組を図る。	健康づくり推進課
		歯と口腔の健康づくりの推進	・歯と口の健康週間及びいい歯の日に合わせて、各地域にて歯と口の健康づくりイベントや歯科診療所での無料歯科健診等を実施し、かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健診や歯石除去、歯科保健指導等を受ける必要性について普及啓発を行った。 ・熊本口腔保健支援センターにおいて、市町村を対象に、歯周病検診実施状況調査を実施し、実施市町村の取組内容や未実施市町村の実施困難理由等の把握を行うとともに、歯周病検診の充実をテーマとした歯科保健研修会を市町村及び保健所の歯科保健担当者を対象に実施した。	・歯と口の健康週間やいい歯の日のイベント等を通し、歯と口腔の健康維持のための知識の普及啓発を図る。 ・熊本県口腔保健支援センターにおいて、歯周病検診未実施市町村への訪問等を行い、実施に向けた支援を行っている。また、歯周病検診受診率向上のため、対象者への受診勧奨方法の好事例についての情報提供や県民へ歯周病検診受診の必要性について啓発を行う。	健康づくり推進課
		禁煙及び受動喫煙の防止	・企業や支援者向けの「職場における禁煙対策」に関する禁煙セミナーを開催した。 ・世界禁煙デー合わせ、県庁及び各保健所において、たばこの害に関するポスター掲示やロビー展示等を実施した。 ・県ホームページにおいてたばこの害や禁煙外来等に関する情報発信を行った。 ・改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の周知のため、リーフレットの配布や各団体等への説明、飲食店等の巡回及び助言指導を行った。	・たばこの害及び健康増進法に基づく受動喫煙防止対策について、セミナーの開催や広報等による周知啓発を行うとともに、施設からの相談等に対し助言・指導を行う。	健康づくり推進課

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の実績	今後の取組み予定	担当課
1 循環器病予防の取組み強化	(2)循環器病を予防する健診の普及やその他の取組の推進	特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の様々な広報媒体(新聞、ラジオ、テレビ等)を活用した特定健診・特定保健指導の啓発を行った。また、各医療保険者や医師会、職域関係者、くまもとスマートライフプロジェクト応援団等と連携し、予防・健康づくりの普及啓発を行った。 ・ 県保健所で、地域・職域連携会議を通じて、地域の健康課題の分析と課題解決に向けた方策について検討した。 ・ 熊本県保険者協議会等の関係機関と協力・連携し、予防・健康づくりの啓発の実施や、特定保健指導に従事する専門職の人材育成等を実施した。 ・ 市町村国保においては、令和5年度から開始した「みなし健診」に係る診療情報提供事業について、より円滑に事業が進むよう、県医師会、国保連合会、市町村国保と協議を行い取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の様々な広報媒体(新聞、ラジオ、テレビ等)を活用した特定健診・特定保健指導の啓発を行う。 ・ また、各医療保険者や医師会、職域関係者、くまもとスマートライフプロジェクト応援団等と連携し、予防・健康づくりの普及啓発を継続していく。 ・ 県保健所で、地域・職域連携会議を通じて、地域の健康課題の分析と課題解決に向けた方策について検討を行う。 ・ 熊本県保険者協議会等の関係機関と協力・連携し、予防・健康づくりの啓発の実施や、特定保健指導に従事する専門職の人材育成等を実施する。 ・ 令和5年度から開始した「みなし健診」に係る診療情報提供事業について、関係機関との連携を深め、より円滑に事業が進むよう継続した取組みを行う。 	健康づくり推進課
		適切な血圧管理や自己検脈等の普及による循環器病の予防	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県保険者協議会等の関係機関と協力・連携し、「血圧手帳」等を活用したセルフケア(自己管理)能力の推進を図った。 ・ 循環器病の早期発見・重症化予防対策として、「自己検脈」や適切な血圧管理、受診の重要性等に関する様々な広報媒体を活用した啓発を行ったほか、市民向け講演会(年1回程度)の開催をした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県保険者協議会等の関係機関と協力・連携した循環器病予防の取組を推進する。 	健康づくり推進課
		学校健診等の機会における小児の循環器病の早期発見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医健診や心電図検査を実施した。精密(二次)検査を実施した者のうち、治療又は経過観察が必要と診断された者に対しては、学校医の指導のもと、学校生活管理指導表に基づき、適切な健康管理と指導を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策を講じた上で学校健診を実施し、学校医の指導のもと、学校生活管理指導表を活用した適切な健康管理と指導を行う。 	体育保健課
		国民健康保険の保険者努力支援制度等による市町村保健事業の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村国保における特定健診結果や、循環器病含む医療費のデータを集計し、市町村へ提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ データ提供の継続、より詳細な医療費分析について検討する。 	国保・高齢者医療課 健康づくり推進課

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の取組実績	今後の取組み予定	担当課
2 救急搬送体制及び医療提供体制の充実	(1) 初期症状の啓発と救急搬送体制の整備	初期症状や対処法等についての普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・#7119を開始し、広報誌や報道機関を通して周知するとともに、救急車の適正利用について啓発した。 ・救急の日(9月9日)のイベント等を通して、救急車の適正利用等について啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急の日のイベント等を通じた啓発を行い、救急車の適正利用を推進する。 	医療政策課
		迅速な救急搬送に向けた体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県ヘリ救急搬送運航調整委員会症例検討部会やワーキンググループ等を開催し、ヘリ運航について協議を行うとともに、ドクターヘリ運航に係る経費の助成を行い、患者の救命に寄与した。《令和6年度搬送実績:389件(4月1日～11月30日)》 ・ヘリ救急搬送要請時に三次救急病院と防災航空センター、基地病院が同時に要請内容を傍受することができるホットラインの運用により、円滑な要請が行えた。 ・ヘリ搬送時における受入困難患者のための空床確保に係る経費の助成を行い、ヘリ搬送体制を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ドクターヘリの運航について関係者との協議を行うとともに、運航経費の助成やホットラインの円滑な運用を行うことで、迅速な救急搬送体制の整備に取り組む。 	医療政策課
		病院前救護スケールの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中学会と救急医学会が推奨する病院前救護スケールの活用に関し、現状や課題について関係者との協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院前救護スケール活用について関係者との協議等を進めるとともに活用の促進を図り、救急搬送体制の強化を行う。 	医療政策課
		救急業務の高度化に向けた搬送体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県メディカルコントロール協議会において、救急活動におけるDXを推進するため、救護情報伝送システムとして県内で統一した推奨アプリケーションを使用する方向性を承認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な運用方法等を検討し、実施要領を策定予定。 	消防保安課
		初期救急医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や医師会等と連携し、休日夜間急患センター、準夜間急患センター、在宅当番医制(10圏域)、救急告示診療所(4施設)を整備した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休日夜間急患センター等の整備を行い、初期救急医療体制の強化を行う。 	医療政策課
		二次救急、三次救急医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・病院群輪番制病院7病院に対し、施設・設備の整備を支援した。 ・二次・三次救急医療機関(6病院)に対し、救急患者退院コーディネーター(看護師、社会福祉士等)の配置を支援し、救急患者の円滑な転床・転院を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・二次・三次救急医療機関に対し、施設設備整備の支援を行うとともに、救急患者退院コーディネーターの配置を行う医療機関の支援を行い、二次・三次救急医療体制の強化を行う。 	医療政策課
	(2) 医療提供体制の機能分化と連携の推進	医療提供体制の機能分化と連携	急性期拠点医療機関、回復期医療機関に対し医療機能調査を実施し、検討会議にて調査結果を協議し、医療機関名の公表を行った。(脳卒中急性期拠点医療機関19施設、回復期医療機関74施設)(心筋梗塞等の心血管疾患急性期拠点病院20施設、回復期医療機関50施設)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象医療機関に対する医療機能調査を行うとともに、ホームページ等で公表し、県民への周知を行う。 	医療政策課
			専門医や認定看護師等の医療従事者の確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等の養成を支援するため、在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業費補助(8施設)や訪問看護を担う事業者を対象とした研修会を開催した。 ・内科等のシーリングの対象となっている診療科について、地域で必要な医師数が確保されるよう、「地域医療対策協議会」での協議を踏まえ、厚生労働省に対して意見書を提出した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業費補助や訪問看護を担う事業者を対象とした研修会の開催により、認定看護師等の養成を推進する。 ・令和8年度以降のシーリングについて、日本専門医機構の動向を確認し、本県の医療提供体制に支障が生じないよう、必要に応じて厚生労働省に対して意見書を提出する。

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の取組実績	今後の取組み予定	担当課
2 救急搬送体制及び医療提供体制の充実	(2) 医療提供体制の機能分化と連携の推進	在宅医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・県在宅医療サポートセンター(県医師会)及び県内18か所の地域在宅医療サポートセンター(医療機関や郡市医師会等)が行う在宅医療の充実や医療・福祉関係者等の人材育成や住民への普及啓発に係る取組を支援した。(再掲) ・訪問看護総合支援センター(県看護協会)が行う訪問看護ステーションの経営強化、人材確保、質の向上等に向けた取組の支援を行った。また、小規模な訪問看護ステーションに対して運営経費等の助成を行った。(再掲) ・在宅歯科医療連携室(県歯科医師会)における訪問歯科診療に対する相談や調整への対応、高度な知識・技術を持った歯科医療人材の育成のための研修会の開催等を支援した。 ・訪問歯科診療を実施する医療機関に対して、安心安全な歯科診療を実施するために必要な器材整備の助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県在宅医療サポートセンター及び地域在宅医療サポートセンターと連携し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実強化に取り組む。(再掲) ・訪問看護総合支援センターと連携して訪問看護ステーションの経営強化、人材確保、質の向上等に向けた取組を強化するとともに、小規模な訪問看護ステーションの経営支援をはじめ、訪問看護ステーションが抱える諸課題の解決に向けた支援等に取り組む。(再掲) ・在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療調整対応の更なる強化及び高度な知識・技術を持った歯科医療人材の育成(研修会の開催)に取り組む。 ・訪問歯科診療を実施する医療機関を増加させるため、訪問歯科診療に必要な機材に対し助成を行う。 	認知症施策・地域ケア推進課
		くまもとメディカルネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・くまもとメディカルネットワークへの参加手続をスマートフォンから実施できるアプリの運用を開始し、新たに啓発チラシ及び動画を作成。 ・R6.4月～R7.1月末時点で21,179人の県民及び79施設が新たに参加。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会等の関係機関と連携し、県民及び関係施設の参加促進に取り組む。 	医療政策課
		歯科医師、歯科衛生士の人材育成・資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士を確保するため、高校の進路指導教員や保護者に対する職業説明会や、歯科医師に対する歯科衛生士の離職防止研修会、再就業支援研修会などを実施した。 ・要介護者及び要介護者の口腔機能の維持・向上に従事する歯科医師、歯科衛生士等の人材育成のために、介護者歯科実技研修会を2回実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等を実施するとともに、歯科医師会等関係機関と情報共有をしながら、歯科衛生士の確保・人材育成の取組を展開する。 ・介護者歯科実技研修会を実施し、歯科医師及び歯科衛生士の資質向上に取り組んでいく。 	健康づくり推進課 医療政策課
		医科歯科連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・がん治療における口腔合併症予防等に必要な医科歯科病診連携を推進するために、多職種研修会(1回)を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研修会の開催等により回復期医科歯科医療に携わる人材育成を行う。 	医療政策課 健康づくり推進課
	(3) リハビリテーションや緩和ケアの提供	リハビリテーションの提供等の取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期医療機関に対する医療機能調査を実施し医療機関名の公表を行った(脳卒中74施設、心筋梗塞等の心血管疾患50施設) ・地域連携パスの活用や課題等の協議を行った。 ・脳卒中・心臓病等相談窓口を設置し、相談支援体制を整備するとともに、「脳卒中ノート」や「心臓病ノート」の配布、活用を促進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期から生活期まで切れ目のない医療を提供するため、地域連携パスの有効な活用方法等について検討を行う。 ・脳卒中・心臓病等相談窓口を設置し、相談支援体制を整備するとともに、脳卒中ノート・心臓病ノートの活用を促進する。 	医療政策課
			緩和ケアの周知と提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病の緩和ケアに係る現状と課題について、協議を行うとともに、県内医療機関にアンケート調査を実施した。 ・ACPのパンフレット作成について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果を解析し、循環器病に対する緩和ケアの取組を推進する。 ・循環器病患者に適切な緩和ケアを実施できるよう、ACPパンフレットを作成し、周知啓発に取り組む。

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の取組実績	今後の取組み予定	担当課
3 循環器病患者を支えるための環境づくり	(1) 社会連携に基づく循環器病対策・患者支援	総合診療医の育成の推進	<ul style="list-style-type: none"> 地域で必要とされる総合診療専門医の更なる増加に向け、地域医療・総合診療実践学寄附講座を中心として総合診療専門医の養成に取り組み、今年度は新たに1人が総合診療専門研修プログラムを開始した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療・総合診療実践学寄附講座を中心に更なる総合診療専門医の養成を図るとともに、総合診療に関する情報発信の強化や総合診療マインドの醸成に取り組む。 	医療政策課
		在宅医療の提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県在宅医療サポートセンター(県医師会)及び県内18か所の地域在宅医療サポートセンター(医療機関や郡市医師会等)が行う在宅医療の充実や医療・福祉関係者等の人材育成や住民への普及啓発に係る取組を支援した。 訪問看護総合支援センター(県看護協会)が行う訪問看護ステーションの経営強化、人材確保、質の向上等に向けた取組の支援を行った。また、小規模な訪問看護ステーションに対して運営経費等の助成を行った。(再掲) 在宅歯科医療連携室(県歯科医師会)における訪問歯科診療に対する相談や調整への対応、高度な知識・技術を持った歯科医療人材の育成のための研修会の開催等を支援した。 訪問歯科診療を実施する医療機関に対して、安心安全な歯科診療を実施するために必要な器材整備の助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 県在宅医療サポートセンター及び地域在宅医療サポートセンターと連携し、地域の実情に応じた在宅医療提供体制の充実強化に取り組む。 県訪問看護総合支援センターと連携して訪問看護ステーションの経営強化、人材確保、質の向上等に向けた取組を強化するとともに、小規模な訪問看護ステーションの経営支援をはじめ、訪問看護ステーションが抱える諸課題の解決に向けた支援等に取り組む。 在宅歯科医療連携室において、訪問歯科診療調整対応の更なる強化及び高度な知識・技術を持った歯科医療人材の育成(研修会の開催)に取り組む。 訪問歯科診療を実施する医療機関を増加させるため、訪問歯科診療に必要な機材に対し助成を行う。 	認知症施策・地域ケア推進課
		かかりつけ歯科医等による医科歯科連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> かかりつけ歯科医を持つことについて、県政テレビや市町村広報等を通じて、県民への周知啓発を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医師会等関係機関と情報共有しながら、県民への周知啓発に取り組み、更なる医科歯科連携を推進する。 	医療政策課
		かかりつけ薬剤師・薬局の推進	<ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会と連携して、県民公開講座の機会等を活用し、情報発信を行った。 特定の機能を持った「地域連携薬局」の役割や薬局名、「健康サポート薬局」の役割について、県ホームページ等で公開し、県民への周知を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会と連携し、県民公開講座の機会等を活用し、普及啓発を実施する。かかりつけ薬剤師・薬局を推進するとともに、「地域連携薬局」や「健康サポート薬局」に関する県ホームページ等の情報を更新し、県民に周知する。 	薬務衛生課
		在宅医療に参画する薬局の推進と高度な薬学管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会と連携して県内8箇所に整備した無菌調剤室の地域の薬局による共同利用や無菌調剤に関する知識習得のための研修会を実施した。 地域包括ケアシステムを構築する上で多職種間との連携を図るための会議を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 県薬剤師会と連携し、在宅医療研修会、無菌調剤室研修等への支援を行う。 	薬務衛生課

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の取組実績	今後の取組み予定	担当課
3 循環器病患者を支えるための環境づくり	(1) 社会連携に基づく循環器病対策・患者支援	地域リハビリテーションの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・県地域リハビリテーション支援センターや地域リハビリテーション広域支援センターを中心に研修会や専門職の派遣を通して、通いの場の活動支援や地域ケア会議での自立支援に向けた支援を行った。 ・リハ専門職三団体協議会が行う、自立支援に資する人材育成研修に対し助成を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県地域リハビリテーション支援センター(熊本地域リハビリテーション支援協議会)、全ての二次医療圏に設置している「地域リハビリテーション広域支援センター」(医療機関、介護老人保健施設等)、及び「地域密着リハビリテーションセンター」からなる3層構造の地域リハビリテーション推進体制を活用し、地域ケア会議や通いの場へ専門職を派遣し、活動の充実を図る。 ・自立支援に資する人材育成研修への助成を行うとともに、地域包括支援センター職員への研修を通して能力向上を図る。 	認知症施策・地域ケア推進課
		認定看護師等医療従事者の確保の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認定看護師等の養成を支援するため、在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業費補助(8施設)や訪問看護を担う事業者を対象とした研修会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業費補助や訪問看護を担う事業者を対象とした研修会の開催により、認定看護師等の養成を推進する。 	医療政策課
	(2) 循環器病に関する適切な情報提供・相談支援	情報提供・相談支援機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中・心臓病等相談窓口を設置し、「脳卒中ノート」や「心臓病ノート」の配布、活用を促進した。 ・県内相談窓口の担当者会議を開催し、相談機能の向上に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中・心臓病等相談窓口を設置し、相談支援体制を整備するとともに、脳卒中ノート・心臓病ノートの活用を促進する。また、担当者会議等を通じ、相談機能の向上を図る。 	医療政策課
		小児期・若年期の循環器病患者への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・小児慢性特定疾病児童等を対象に、適切な療養の確保、必要な情報の提供を行うための自立支援相談事業をNPO法人「NEXTEP」へ委託し、自立支援、療養支援等に関する電話及びメール等による相談対応や、自立支援に向けた関係機関との連絡調整、患児同士の交流の場を設ける等の取組を実施 ・小児慢性特定疾病児童等地域支援協議会を熊本市と共同で開催し、現状と課題について協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して自立支援相談事業を実施するとともに、協議会において、課題解決についての協議を実施していく。 	子ども未来課 健康づくり推進課 医療政策課
		県民及び医療機関等への医療情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ネットを活用し、休日当番医など、救急医療機関に関する情報を提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療情報ネット等を活用し、県民への情報提供を行う。 	医療政策課

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の取組実績	今後の取組み予定	担当課
3 循環器病患者を支えるための環境づくり	(3) 治療と仕事の両立と後遺症を有する者への支援	治療と仕事の両立支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・循環器病に係る治療と仕事の両立支援について、現状と課題の協議を行うとともに、関係医療機関へアンケート調査を実施した。 ・医療従事者を対象に「脳卒中と心臓病の両立支援」の講演会を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記取組を継続するとともに、アンケート調査結果を解析し、治療と仕事の両立支援体制の強化に取り組む。 	医療政策課 健康づくり推進課
		後遺症を有する者への福祉サービス利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉サービス等の利用に関しては、相談支援事業所を通じて、必要なサービスが受けられるよう、市町村が中心となった環境整備が進められている。 ・必要に応じて介護保険サービスの利用または介護保険サービスと障害福祉サービスの併用等が円滑にできるよう、市町村及び介護支援専門員等関係者に対する要介護認定、居宅介護支援研修等において、福祉サービス利用にかかる適切な制度運用に関する説明を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村や相談事業所等において、障害福祉サービスの利用に関する相談対応等が実施できるよう、関係機関との連携を図っていく。 ・市町村及び介護支援専門員等関係者に対し、適切な制度運用について啓発等を行う。 	高齢者支援課 認知症対策・地域ケア推進課 障がい者支援課
		失語症者向け意思疎通支援者養成事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県言語聴覚士会に委託し、失語症者向け意思疎通支援者養成事業を実施。令和6年度までに37名の支援者を養成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も失語症の方の社会参加を促進するため、意思疎通支援者の養成事業に取り組んでいく。 	障がい者支援課
		熊本県高次脳機能障害支援センターの継続設置	<ul style="list-style-type: none"> ・熊本県高次脳機能障害支援センターにおいて、高次脳機能障害者及びその家族からの電話や面接による相談に直接対応したほか、必要に応じた医療機関の紹介、高次脳機能障害に関する医療機関等向けの研修、普及啓発、就労支援などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も高次脳機能障害支援センターを設置し、高次脳機能障害者及びその家族等への支援に取り組んでいく。 	障がい者支援課

第2期熊本県循環器病対策推進計画に係る取組み状況

資料1-1

施策大項目	施策中項目	施策の方向性	令和6年度の取組実績	今後の取組み予定	担当課
4 感染症発生・まん延時や災害時を見据えた循環器病対策	(1)災害を見据えた循環器病対策	災害を見据えた診療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・病院等を対象とした研修会(1回)の主催(計35病院参加)や、厚労省主催研修などへの参加の働きかけを通じ、県内病院のBCP策定を促進した。 ・国庫補助制度を活用し、災害拠点病院の機能強化(医療機器や緊急車両の購入)を支援した(2施設)。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病院に向けて、BCP策定研修の参加を働きかけるとともに、災害拠点病院の機能強化への支援を行うことで災害時の医療提供体制の強化に取り組む。 	医療政策課
		エコミークラス症候群予防等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・国の委託を受けて県看護協会が実施する災害支援ナース養成研修を支援し、令和6年度は112人が修了した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害支援ナースの養成を支援する。 	健康づくり推進課 医療政策課
		災害時の食を守る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県災害時栄養管理ガイドライン」に基づき、行政栄養士を対象とした研修等を実施し、災害時に被災者が健康を維持できるよう平時から関係機関との連携体制整備を推進した。 ・災害に備え県民の家庭における食料等の備蓄を推進するため、栄養士会や熊本県食生活改善推進員連絡協議会等と連携し啓発を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「熊本県災害時栄養管理ガイドライン」に基づき、平時から関係機関との連携体制整備の強化を図るとともに、災害に備え県民の家庭における食料等の備蓄を推進する。 	健康づくり推進課
		災害時の医薬品供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の初期医療に必要となる医薬品等について、98品目・約4000人分を県内4箇所に分散して備蓄し、適正に管理するとともに、県薬剤師会と連携し4回の研修会を実施し、災害時のモバイルファーマシーの運用手順等の確認を行った。 ・県薬剤師会が実施する災害薬事コーディネーター養成研修会に対する支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄医薬品の適正管理等を継続する。 ・災害発生時に活動可能な災害薬事コーディネーター及び災害支援薬剤師を十分に確保するとともに、災害薬事コーディネーター養成研修会等への支援を継続する。 	薬務衛生課
	(2)感染症を見据えた循環器病対策	新興感染症発生・まん延時を見据えた医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県内病院に対し、新興感染症のためのBCP策定状況調査を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との協議を行い、新興感染症発生・まん延時の医療体制を整備を推進する。 	医療政策課
		感染症対策を講じたうえで活動に向けた啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症流行時に、基本的な感染対策の視点をもって活動できるよう、平時からの基本的な感染症対策(マスク、手洗い、換気等)についての正しい知識の提供や啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の提供を行うとともに、感染症蔓延時において、必要な感染症対策を講じたうえでの受診や適度な運動など、健康二次被害防止のための啓発を行う。 	健康づくり推進課